

2 国分寺市議会だより

以降の支援継続は、建設場所決定の進捗を踏まえ決定する旨を協定書に明記した「市の炉の状況は年度内に精査し判断していく」などの答弁がありました。

この小金井市の可燃ごみ処理支援に係る予算を含む補正予算案は、補正予算審査特別委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

西元町一丁目・文化財拠点施設整備の
関係議案を可決

市が、西元町一丁目のお鷹の道遊歩道に面した場所に整備を進めていた文化財拠点施設に関して、その名称等を定めるため、歴史公園条例(議案第74号)及び文化財展示施設設置条例(議案第75号)の一部改正議案が提案されました。

議案第74号は、名称を「おたかの道湧水園」として市立歴史公園に加え、開園時間や休園日、入園料等を規定するものです。

議案第75号は、新たな文化財展示施設として「国分寺市武蔵国分寺跡資料館」を追加し、開館時間や休館日等を規定したうえ、「国分寺市文化財保存館」は廃止したいというものです。

入園料1日100円に設定

議会は、両議案を文教委員会に付託し、一括して審査を行いました。委員会では「入園料を1日券100円、年間入園券1,000円とした根拠」「入園料等の減免規定のうち、学校教育法第1条に規定する学校以外の取り扱い」「入園料収入と維持管理経費との割合」「委託契約と政治倫理条例の解釈」など様々な質疑がありました。

また、9月24日開催の本会議でも「入園料の徴収と文化財保護法及び博物館法との関係」「市が関わる地域連携推進事業における政治倫理条例上の規定を整理する必要性」などの質疑がありました。教育長及び担当からは「市が管理団体として経費を予算計上していくので文化財保護法には抵触しない」「文化財資料館を将来的に博物館に移行する考えはない」との答弁がありました。また、副市長からは「政治倫理条例に明確に抵触しないが10月18日までは解消する」「12月議会を目標として政治倫理条例の改正等を含めた研究をする」との答弁がありました。

議案第74号及び第75号は、委員会では全員賛成で、本会議では賛成多数で可決しました。

学童保育所条例の改正

再提案後に可決

「国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について」は、当初、議案第72号として提案されましたが、厚生委員会での審査を踏まえ、市長がこれを撤回し、新たに議案第100号として提案されました。

学童クラブ費とおやつ代の徴収を一本化

条例改正の主な内容は、これまで学童クラブ費とおやつ代を別々に徴収していたものを一本化し、当該学童クラブ費の徴収に係る減免・督促・強制執行の手続き等を規定するものです。

議案第72号の質疑では「旧条例の第9条では学童クラブ費とおやつ代を区別して規定していたが、改正案では、おやつ代を区別せず、学童クラブ費として規定している。おやつ代の根拠が明示されていないのに、学童クラブ費の減免規定におやつ代相当額の規定が出てくることは、条例として分かりにくく、他の条例との整合性がとれないのではないか」との指摘が複数の委員からありました。

このことから議案第72号は撤回され、議案第100号では、おやつ代を明記し、第2子以降の減額については、文言表現から基準月額表に具体的な数値を明記した改善が行われました。

また、委員会では、学童クラブ費の強制執行の規定に関連して、過年度分の徴収率と総額の実態確認がなされ「滞納していることが児童への対応に影響を及ぼさないようにしてほしい」との見解が示されました。

本条例は、委員会、本会議ともに全員賛成で可決しました。

旧ひかり保育園の用地・建物を
民間事業者へ貸付け

9月24日開催の本会議で、市長から、旧ひかり保育園の用地と建物を民間事業者へ貸付けるための契約を9月中に締結するとの行政報告がありました。

その理由として、市の普通財産を有効活用することにより年間600万円の貸付料に加え、市たばこ税の税収増が約3億円見込めることをあげ、新たな財源確保により基礎的の市民サービス

の維持向上に寄与するものと確信しているとの表明がありました。

行政報告は、本会議において重要な事業の執行状況などを執行機関側から議会に対して行う報告であり、この貸付契約に関しては議決も不要なことから、議会では質疑のみを行いました。

本件については、9月29日と10月1日の本会議の中でも質疑を行い、議員からは「契約決定までの経過」「普通財産としたことの妥当性」「相手方企業の情報公開」「契約書等の内容」「新用地確保の状況」「市民説明会の必要性」「交通安全対策」など様々な観点から質疑が行われました。

ひかり保育園は来年具体化

市長からは「ひかり保育園の新しい用地は来年度中に確保する」「10月5日に説明会を開催する」などの答弁がありました。

10月1日に市長から、9月30日に契約を締結した旨の報告と「私自身の政治的判断として行う」「私の責任において契約を締結した」との表明がありました。

また、副市長からは、基本的な企業情報については相手方も公開に同意をしているので、その範囲を協議し、議会にも報告していくとの答弁がありました。

平成20年度決算はすべて認定
《決算特別委員会》

決算特別委員会は、1年間の市政全般の評価を行うとともに、次年度予算にも関連する審査であることから、議長と議会選出監査委員を除く議員全員(委員長・新海栄一議員、ほか21名)で、9月25・28・29日の3日間にわたり開催し、平成20年度の一般会計歳入歳出決算及び9件の特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。(決算額は8面に掲載)

2つの特別会計は賛成多数で認定

採決の結果、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算と後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、一般会計歳入歳出決算と、その他7件の特別会計歳入歳出決算は全員賛成で認定しました。

第3回臨時会

6月30日に開催

平成21年第3回臨時会を6月30日に開催しました。この臨時会では、副議長選挙や、一般会計補正予算(第5号)議案の審議を行いました。

副議長選挙の結果、木村徳議員が副議長に就任しました。

また、同補正予算は、市内の商工業振興を図るためのプレミアム商品券の発行、市立小・中学校の教職員用コンピューター機器購入及び市立小・中学校のテレビ買い替えに要する経費の増額などを内容とするものです。

議会では、補正予算審査特別委員会を設置して審査を行い、委員会、本会議ともに賛成多数で可決しました。

副議長就任にあたって

国分寺市議会副議長

木村 徳

いさお



この度、はからずも議会より選出頂き、副議長の大任を仰せつかることとなりました。

もとより議会の第一の役割は、予算提案権を持つ行政に対するチェック機関であると認識しております。

現在、国分寺市は国分寺駅北口再開発、都市計画道路整備、清掃施設問題等、極めて大きな政策課題を多数抱えている中で、財政状況は行財政改革が進まず多摩地域の中でも下位に位置しています。

昨今の社会経済情勢を踏まえ、厳しい財政状況の中、行政による無駄遣いの排除、そして市民の皆様からの声を最大公約数として反映・実現していくために、議会はどうか議論と判断をすべきかを常に考えながら、一層発言・行動できる議会を目指して一意専心職務を遂行して参ります。

史上最年少での副議長就任でもあり、若輩者ではございますが、市民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます、副議長就任の挨拶とさせていただきます。